

使用済み核燃料 円滑な県外搬出向け

原発敷地内で乾式貯蔵検討

関電 容量原則増やさず



使用済み核燃料の県外搬出について中村副知事等に説明する関西電力の水田本部長(左から3人目) 10日、県庁で(山田隆徳撮影)

関西電力が県内の原発3カ所で保管する使用済み核燃料を巡り、関電は10日、県外への搬出に向けてロードマップ(工程表)を原に示した。原則として原発の貯蔵容量を増やさず、原発敷地内に乾式貯蔵施設の設置を検討する方針を表明。杉本達治知事は「県内での貯蔵容量を原則として増やさない覚悟が示されたのは前進」と評価した。県議会も臨時会を開き、貯蔵容量を増やさない方針の順守などを求める意見書を可決した。＝関連①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

県に工程表を示す

関電は2021年、県に「23年末までに中間貯蔵施設の県外候補地を確定させる。できなければ3基の運転を止める」と約束していた。6月に使用済み核燃料200トンを20年代後半にフランスへ搬出する計画を発表し「約束は果たされた」と表明したが、県などは「約束を果たした」とする理由が県民に分かりにくく「搬出量が不十分」と



乾式貯蔵 原発の使用済み核燃料を金製の専用容器(キャスケット)に密封し、空気の自然対流によって冷やす貯蔵方法。使い終わったばかりの燃料は発熱量が非常に大きく、燃料プールに入れて水で冷やす必要がある。15年程度たつて発熱量が減れば、乾式貯蔵に移行可

して再説明を求めている。この日、県庁を訪れた関電の担当者も同席し「国が総力を挙げて事業を進めようとしている」と述べた。

- ▽青森県六ヶ所村の再処理工場の2024年度早期の完成に向け、審査・検査対応の人材をさらに確保
- ▽再処理工場に関電の搬出必要量が受け入れられるよう取り組む
- ▽27年度から29年度にかけて高浜原発の使用済み核燃料200トンをフランスに搬出。状況に応じ、搬出量の積み増しも検討
- ▽中間貯蔵施設の個別計画地点を確保し、2030年ごろに操業開始
- ▽ロードマップの实效性を担保するため、今後は原則として原発の使用済み核燃料の貯蔵容量を増やさない
- ▽中間貯蔵施設への円滑な搬出のため、原発構内での乾式貯蔵施設の設置を検討

関電が示した使用済み核燃料対策のロードマップ(工程表)の担当者は県議会の企画協議会などでフランスへの搬出計画に加え、24年度早期の完成を目指している青森県六ヶ所村の再処理工場への確実な搬出や、中間貯蔵施設の県外候補地を確定し30年ごろに操業開始する方針を説明。資源エネルギー庁の担当も同席し「国が総力を挙げて事業を進めようとしている」と述べた。

船。水や電気を使わず、燃料プールでの保管に比べて維持管理がしやすいとされている。日本原子力発電所東海第2原発(茨城県)や東京電力福島第1原発で導入実績があるほか、燃料プールが満杯になるのを避ける方策として設置計画を表明している電力会社もある。

「と説明。保管する期間や、どの原発に設置するかは「これから検討する」と述べるにとどまり、県議からは「長期間保管されるのではないかと懸念する意見も出た。関電などの説明を受け、杉本知事は県議会でも「一定の回答があったと受け止めている」と述べた。実施で、電源を使用せず乾式貯蔵施設への懸念の声を踏まえ、使用済み核燃料

の県外搬出を求める方針を堅持する考えを説明した。閉会後の報道陣の取材に、後日、西村廉徳経済産業相、関電の森脇社長と面会した上で、改めて関電との約束について、県としての見解を表明する意向を示した。使用済み核燃料に関する意見書は、県議会の3会派がそれぞれ提出。最大会派の自民党県議会が提出した案のみ可決された。